

1 にほん じゅうたく  
日本の住宅について

「持ち家」 じぶん か いえ いっこだ じゅうたく まんしょん  
自分で買った家です。一戸建て住宅やマンションがありま  
す。家を建てたり買ったりするときには、いろいろな手続や契  
約が必要になります。

「民間住宅」 みんなんじゅうたく おおや いえ か ひと か いえ ちんたいしゃくけいやく  
大家（家を貸す人）から借りる家です。「賃貸借契約」をし  
て家賃を払うことにより住宅を借りて住むことができます。  
契約内容を十分に確認してください。

「公営住宅」 こうえいじゅうたく けん し か いえ かね ひと やす か  
県や市などが貸す家です。お金があまりない人でも、安く借り  
ることができます。借りるためには、ルールがあります。  
ルールは、市役所の建築住宅課で聞くことができます。

・ 市営住宅（三木市から借りる家）は、建築住宅課に聞いてください。

三木市役所 建築住宅課 ☎0794-82-2000

・ 県営住宅（兵庫県から借りる家）は、兵庫県住宅供給公社 播磨・  
明舞管理事務所に聞いてください。 ☎078-912-4110

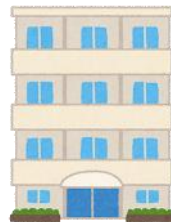
「UR賃貸住宅」 ちんたいじゅうたく としきこう か いえ  
UR都市機構 が貸す家です。  
ルールがいろいろありますが、外国人も借りることができます。  
す。UR都市機構で相談ができます。

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/>

- ウェルカム賃貸 <https://www.welcome.jpm.jp/>  
外国人の賃貸住宅探しを手伝う、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会  
の国際交流研究会が運営するサイトです。  
（日本語・英語・中国語・韓国語に対応できます。）



あばーと  
アパート



まんしょん  
マンション



いっこだ  
一戸建て

## 2 家を探すときによく聞くことば

ふどうさんや 不動産屋	いろいろな家を紹介する店です。家を探すときに行って、相談します。
おおや 大家	家を貸す人です。困ったことがあったら相談します。
やちん 家賃 (賃料)	家を借りた人が毎月払うお金です。
れんたいほしょうにん 連帯保証人	家を借りた人が、家賃を払うことができないときに、代わりに家賃を払う人です。
しききん 敷金 (保証金)	家が決まったときに、家を借りる人が払うお金です。 1か月から3か月の家賃と同じくらいのお金を払います。 家を借りた人が家賃を払うことができないときや、家を借りた人が引っ越したあとの家の修理が必要などときに、大家が使います。
れいきん 礼金	家が決まったときに、家を借りる人が払うお礼のお金です。 1か月か2か月の家賃と同じくらいのお金を払います。
ちゅうかいてすうりょう 仲介手数料	家を紹介してくれた不動産屋に払うお金です。
かんにりひ 管理費 (共益費)	階段や廊下など、みんなが使う場所の電気代や掃除のために払うお金です。
こうしんりょう 更新料	賃貸契約が終わっても、引っ越さないで同じ家に住む場合に払うお金です。

## 3 電気・ガス・水道

電気・ガス・水道は、使用を始めるときとやめるときに連絡が必要です。引っ越す日が決まったら、早めに連絡しましょう。大家さんにも連絡・相談しましょう。

※ 住む家によって会社が変わります。大家さんに聞いてみましょう。



### 3-1 電気

電力会社にインターネットか電話で申し込みます。

電気の使用開始日に、ブレーカーのスイッチを入れれば、電気を使用できます。

関西電力 (年末年始を除く 9:00~19:00) ☎0800-777-8810

### 3-2 ガス

住んでいるところのガス小売業者またはLPガス販売業者に、インターネットか電話で申し込みます。

使用開始日になると、ガス会社の人に来て、設備の点検をしてからガスを使えるようにし、ガス機器の使い方を教えてくれます。

ガスを使えるようにしたり、止めたりすることは、係員の立ち合いが必要なので、早めに連絡しましょう。

おおさかがすおきやくさませんたー げつようび どようび  
大阪ガスお客様センター (月曜日～土曜日 9:00～19:00)  
にちようび しゆくじつ  
(日曜日・祝日 9:00～17:00)

☎0120-794-817

かんさいでんりよく ねんまつねんし のぞ  
関西電力 (年末年始を除く 9:00～19:00)

☎0800-777-8810



#### ※ガス漏れのときの注意

ぷろぼんがす ぼんべせん でんわばんごう か  
プロパンガス・ボンベ栓に電話番号が書いてあります。

おおさかがす がすも せんようでんわ にち じかん  
大阪ガス ガス漏れ専用電話 (365日 24時間)

☎0120-719-424

### 3-3 水道

引っ越しなどの理由によって新しく水道を使い始めるときには、使い始める日が決まったら「三木市水道お客様センター」に、水道の使用開始の申込みをしておきます。

みきしすいどう きやくさませんたー げつようび きんようび  
三木市水道お客様センター (月曜日～金曜日 8:30～17:00)

☎0794-82-2010

